

**被災地応援物産即売会**

交流都市福島市の桃や石巻市のワカメ等を販売します。  
**日**7月31日(金) **時**午前11時～午後2時(売り切れ次第終了)  
**所**荒川公園内展示場(区役所前)  
**問**文化交流推進課 ☎内線2522

**認知症介護者交流サロン**

**日**8月1日(土) **時**午後1時～3時  
**所**峡田ふれあい館2階和室 **人**認知症介護の家族または関心のある方  
**申**銀の杖(荒川区認知症の人を支える家族の会)・関  
**☎・FAX**(3807)0570

**男性向け荒川ころばん体操教室**

**所・日・時**▶南千住ふれあい館…7月～9月の(金)、午後1時30分～3時  
 ▶町屋通所サービスセンター…7月10日・24日・31日、8月14日・28日、9月11日・25日の(金)、午前10時～11時30分 **人**区内在住・在勤で荒川ころばん体操未経験の男性  
**持**汗拭きタオル、飲み物  
**問**高齢者福祉課 ☎内線2666  
 ※区役所2階情報提供コーナーで、荒川ころばん体操のDVDやCDを販売しています

**うたごえ銭湯**

アコーディオンの音色にのって、懐かしの歌を歌います。  
**日**8月1日(土) **時**午前11時～午後0時30分 **所**湯パーク日暮里(東日暮里5-26-8) **料**200円  
**問**荒川区社会福祉協議会  
**☎**(3802)3338  
**FAX**(3802)3831

**あらかわのたからもの～棟方志功作品と江戸時代の書芸展**

東日暮里の詩人・故牧野徑太郎氏(荒川区区民栄誉賞受賞)より寄贈された棟方志功氏の作品、西日暮里の書道家・故植村和堂氏(荒川区区民栄誉賞受賞)から寄贈された書画を中心に展示します。  
**日**8月1日(土)～9月13日(日) ※月を除く **時**午前9時30分～午後5

時(入館は、午後4時30分まで)  
**◆学芸員による展示解説**  
**日**8月29日(土) **時**午後1時30分～2時10分  
 ……………  
**料**100円(区内在住で、中学生以下・65歳以上・障がい者とその介助者、8月15日(土)・16日(日)は区内在住の中学生以下のお子さんと同年代の家族は無料) **所・問**荒川ふるさと文化館 ☎(3807)9234

**にっぽりフレンドリーマーケット**

**日**8月1日(土)・2日(日) **時**午前10時～午後5時 **所**日暮里駅前イベント広場 **内**各地域の名物アート・クラフト作品・手作り品・雑貨・民芸品・家庭内リサイクル品の販売  
**問**サンマークシティ日暮里商店会・藤田 ☎090(2427)7609

**荒川区夏季区民囲碁大会**

東京ケーブルネットワーク囲碁大会と合同で開催します。  
**日**8月2日(日) **時**午前10時から対局開始(受け付けは、午前9時30分から) **所**町屋文化センター2階 **人**区内在住・在勤・在学の方、150人(申込順) ※当日も受け付けます  
**料**1500円(昼食代等) **競技方法**ハンデ戦、チャンピオン戦(互先)  
**申**荒川区囲碁連盟・田代  
**☎**(3805)0329

**文化教室「菊・福助作り」**

菊の苗を配布し、移植から開花までを指導します。  
**日**8月2日、9月6日、10月4日、11月1日の(日)(全4回) **時**午前10時～正午 **所**荒川公園内展示場(区役所前) **人**区内在住・在勤・在学の方、30人(申込順)  
**料**500円 **日**7月28日(火) **申**荒川菊花会・増村 ☎(3801)1163

**社会福祉士による成年後見制度説明会(基礎編)**

**日**8月5日(水) **時**午後1時30分～3時 **所・申**あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)  
**☎**(3802)3396

**FAX**(3891)5290

**エコ生活実践講座「緑のカーテンdeお料理上手」**

**日**8月6日(木) **時**午後1時30分～3時30分 **所**あらかわエコセンター **人**15人(申込順) **料**300円  
**申**NPO法人エコ生活ひろめ隊  
**☎**070(6521)7651  
 ※祝等を除く、月～(金)の午前9時～午後5時

**スタンプエコバッグ作り教室**

**日**8月23日(日) **時**▶午前10時～正午 ▶午後1時30分～3時30分  
**所**南千住ふれあい館多目的室 **人**区内在住・在学の小・中学生各回30人(申込順)※親子での参加も可 **講**東京藝術大学卒業生グループA+代表・柳原絵夢氏 **料**300円 **持**鉛筆、はさみ、消しゴム、エプロン ※汚れてもいい服装でお越しください  
**申**文化交流推進課 ☎内線2522

**ツインシティフェスタ～地球にやさしいエコ祭**

**日**9月20日(日) **時**午前10時～午後5時(雨天時は、9月21日(祝))  
**所**原公園とその周辺(車での来場はできません)

**◆「うまいものフェス」出店者を募集**

**店の広さ**約1.5m×1.5m  
**募集店舗数等・出店料**▶フリーマーケット(100店・申込順)…1500円  
 ▶物品(10店・申込順)…3000円  
 ▶「うまいものフェス」(20店・申込順)…3000円 ※飲食物販売には、保健所の許可が必要です

**◆舞台出演者募集**

**◆敬老の日特別企画「おじいちゃん・おばあちゃんクイズ大会」出演者を募集**

………  
**申**郵送・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記載事項と⑤希望の募集内容(出店と舞台は内容も記載)を、〒116-0001荒川区町屋5-9-2 ツインシティフェスタ実行委員会(区民住宅内)へ  
**問**平本 ☎090(2232)2699  
 ※午後6時以降  
**☐**ecosai.twincity@gmail.com

**しいたけ狩りとちちぶそばを味わうバスツアー**

**日**9月27日(日) **時**午前7時30分～午後5時30分(雨天決行) **所**区役所前集合・解散 **人**区内在住・在勤・在学の方、40人(抽選) ※最少催行人員は30人 **料**5900円(昼食代等) **日**8月10日(月)必着 **申**往復はがき・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記載事項と⑤年齢(学年も)⑥会員は会員番号⑦ファクスの場合はファクス番号(②～④は参加者全員分。代表者を明記)を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所産業経済部内東京城北勤労者サービスセンター荒川区営業所へ ☎(3806)7581  
**FAX**(3806)7588  
**☐**info@wing-arakawa.or.jp



**官公署**

**ばんえい競馬イベント**

**日**8月15日(土) ※雨天等は内容の変更または中止 **時**午前11時30分開門予定 **所**大井競馬場(品川区勝島2-1-2) **内**ばん馬とのふれあい、タイ&ビールフェスティバルほか ※20歳未満の方は保護者同伴で **問**東京シティ競馬(特別区競馬組合) ☎(3763)2151

**東京都子育て支援員研修**

保育や子育て支援分野の各事業に従事するうえで、必要な知識や技術等を有する「子育て支援員」の養成研修を行います。申込方法等詳細は、下記のホームページをご覧ください。  
**日**8月14日(金) **申**公益財団法人東京都福祉保健財団福祉人材養成室  
**☎**(3344)8533  
**HP**http://www.fukushizaidan.jp/111kosodatechien/

**心身障害者福祉手当等のお知らせ**

次の手当に該当する方で、申請をしていない方はお問い合わせください。

**申請・問合せ** 障害者福祉課(区役所1階) ☎内線2693

**心身障害者福祉手当(区の制度)**

**対象・支給額(月額)**

▶身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1～3度の方、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方、区指定の難病の方……………1万5500円

▶身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方……………9500円

※新規申請は、対象となった年齢が65歳以上の方にはできません。また、施設入所者、児童育成手当(障害手当)の支給対象児童、障がい者本人または障がい児の保護者等の所得が、表1の所得制限額を超える方には支給されません

**表1 所得制限額(心身障害者福祉手当)**

扶養親族等の数	本人所得
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人以上1人につき	38万円加算

※20歳以上の障がい者は本人の所得  
 ※20歳未満の障がい児は、障がい児の生計を維持している保護者等の所得  
 ※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満の方に限る)があるときは、1人につき25万円加算  
 ※平成27年8月分～平成28年7月分の支給は、平成26年中の所得

**特別障害者手当(国の制度)**

**対象** 20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため日常生活において常時特別の介護が必要な状態の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の両方に該当する方。または、これらと同等の重度な精神障害・疾病の方で一定の障害要件に該当する方)

**支給額(月額)** 2万6620円

※施設等入所者、病院等に継続して3か月を超えて入院の方、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、表2のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

**障害児福祉手当(国の制度)**

**対象** 20歳未満で、重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を必要とする状態の方(おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方。または、これらと同等の精神障害、疾病の方で一定の障害要件に該当する方)

**支給額(月額)** 1万4480円

※施設入所者、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、表2のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

**表2 所得制限額(特別障害者手当・障害児福祉手当)**

扶養親族等の数	本人所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	674万9000円
3人以上1人につき	38万円加算	21万3000円加算

※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満の方に限る)があるときは、1人につき25万円加算  
 ※平成27年8月分～平成28年7月分の支給は、平成26年中の所得

日(期) 時(時間) 所(会場・場所) 人(対象・定員) 内(内容) 講(講師) 持(持ち物) 料(費用) 申(申込方法(申込先)) 締(締め切り) 問(問い合わせ先) 電(電子メールアドレス) HP(ホームページアドレス)